

開 会

○町田義昭委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。なお、12番、藤原民夫委員から遅刻する旨の申し出があります。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

3月市議会における本年度予算案審査は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審査することになっております。よって、平成20年度各会計予算案の審査は本日となっております。

それでは、昨日の本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち議案第38号 平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計予算から議案第47号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの平成20年度予算案10件について審査を行います。

なお、審査日程については、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各会計予算案の概要について説明を求めます。

議案第38号 平成20年度長井市 定額給付金給付事業特別会計予算 議案第42号 平成20年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第1号

○町田義昭委員長 まず、議案第38号 平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計予算及び議案第42号 平成20年度長井市山形鉄道運営助

成事業特別会計補正予算第1号の2件について、
遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 おはようございます。

それでは、議案第38号 平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

この特別会計は、このたびの国の平成20年度2次補正予算に計上された定額給付金について一般会計と区分して補助事業を經理するために設定させていただくものでございます。

第1条でございますが、この特別会計の歳入歳出予算総額をそれぞれ4億9,095万2,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書によりましてご説明を申し上げます。

定額給付4ページをお開きください。歳入の1款国庫支出金、1項国庫補助金、1目給付事務費国庫補助金でございますが、このたびの定額給付金に係る事務費として10分の10の国庫補助として1,766万円を見込んだものでござい

ます。続きまして、同じく2目給付事務費国庫補助金でございますが、これは市民の皆様にご提供される定額給付金そのものの金額として10分の10の国庫補助として4億7,329万2,000円を見込んだものでございます。

続きまして、歳出をごらんください。歳出の1款1項定額給付金給付事務費、1目定額給付金給付事務費といたしまして1,766万円を計上いたしました。給付事務に必要な職員の時間外手当、事務補助としての定時補助職員の賃金、申請書等の印刷製本費、郵券代、振り込み手数料システムの改修委託料、事務機器の借上料などを計上するものでございます。

次に、2款1項定額給付金給付事業費、1目定額給付金給付事業費でございます。こちらは給付対象となる2月1日の基準日現在で把握している全市民3万243人への給付金総額4億

7,329万2,000円を計上するものでございます。基準日時点では65歳以上及び18歳以下の市民の皆さん1万3,797人にはお1人当たり2万円を、それ以外の年齢の市民の皆さん1万6,446人には1人当たり1万2,000円を給付させていただくものでございます。

以上、長井市定額給付金給付事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第42号 平成20年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

鉄道1をごらんください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,797万1,000円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,808万円とするものでございます。

次に、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。鉄道3をお開きください。歳入でございます。2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございますが、3月までの見込み額に合わせまして97万1,000円を増額し108万円とするものでございます。

3款繰入金、2項1目基金繰入金でございますが、山形鉄道の運営助成費につきまして1,700万円を増額し、7,700万円を基金より繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございます。1款1項山形鉄道助成費、1目運営助成費でございますが、山形鉄道の軽油代の高騰による経費の増加、また修理代の発生などから1,700万円を増額し、7,700万円とするものでございます。

次に、鉄道4をお開きください。2款1項1目基金積立金でございますが、基金の運用利子を基金条例に基づき一たん基金として積み立てるものであります。歳入の補正と同額97万1,000円を増額し、6,108万円とするものでございます。

なお、この補正予算につきましては、過日の山形鉄道基金運用管理委員会のご承認をいただいた上で提出させていただくものであります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第39号 平成20年度長井市 一般会計補正予算第5号

○町田義昭委員長 次に、議案第39号 平成20年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について。

平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 おはようございます。

議案第39号 平成20年度長井市一般会計補正予算第5号の概要についてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,249万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ111億505万円といたすものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ5ページの第2表繰越明許費、第3表地方債補正のとおり定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、6ページをごらんください。

まず、歳入1款1項市民税は1目個人分で420万円を減額、2目法人分で850万円を増額し、合計で430万円を増額いたしました。

2款2項地方道路譲与税は、今年度の2回までの交付状況から推計いたしまして、400万円を減額しております。

4款1項配当割交付金から7款1項自動車取得税交付金までは、山形県の平成21年度当初予算編成の際の20年度決算見込みに基づき本市の決算見込み額を推計してその額と予算現額との

差額を補正するものでございますが、まず4款1項配当割交付金は1,480万円の減額、5款1項株式等譲渡所得割交付金は290万円の減額、6款1項地方消費税交付金は1,490万円の減額、7款1項自動車取得税交付金は500万円の減額となりました。

9款1項地方交付税につきましては、今年度の普通交付税確定に伴い3,686万2,000円を増額計上いたしました。

11款1項負担金は、1目1節の日中一時支援事業費個人徴収金で9,000円を減額しております。

8ページをお開きください。12款1項使用料は、5目1節のあやめ公園入園料で668万1,000円、7目2節の市民文化会館使用料の64万円の減額などで734万5,000円を減額し、2項手数料では1目3節と4節で140万円を減額しております。

13款1項国庫負担金は、1目3節で子育て応援特別手当交付金1,450万8,000円の増額や2目1節で自立支援給付訓練等給付費負担金289万5,000円の減額などで合計1,638万4,000円を増額しております。2項国庫補助金では、1目民生費国庫補助金、5目教育費国庫補助金で少額の減額があったものの、3目1節まちづくり交付金で270万円、6目1節で地域活性化・生活対策臨時交付金1億4,989万5,000円の増額などで合計1億5,209万6,000円の増額となりました。3項委託金は、2項2節で子育て応援特別手当事務取扱交付金で102万7,000円の増額となりました。

14款1項県負担金は、1目1節で更生医療給付費負担金107万8,000円の増額や2節国民健康保険基盤安定負担金1,113万3,000円の減額、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,267万3,000円の増額、10ページをお開き願います。2目1節の自立支援給付訓練等給付費負担金144万7,000円の減額などで合計320万6,000円の増額

となりました。2項県補助金は2目1節の通所サービス利用促進事業補助金59万3,000円、3目1節の妊婦健康診査事業補助金30万円の増額などで合計87万8,000円を増額しております。3項委託料は、1目2節で県民税徴収委託金280万円の減額などで合計353万5,000円の減額となりました。

15款1項財産運用収入は、2目利子及び配当金で心のまちづくり基金利子1万9,000円を増額しました。2項財産売払収入では、2目1節であやめ苗・つつじ苗売払収入32万9,000円を減額しました。

16款1項寄附金は、2目1節の長井市ふるさと応援基金寄附金57万円などで86万5,000円を増額しています。

17款1項特別会計繰入金は、1目で国民健康保険特別会計繰入金330万円を減額しました。2項基金繰入金では、長井小学校耐震診断の財源として中央地区教育施設整備基金500万円の取り崩しを予定しておりましたが、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を充当したために基金の取り崩しを見送り、減額しております。

12ページをお開きください。18款1項繰越金では、前年度繰越金3,068万8,000円を増額しております。

19款4項雑入では1目1節の保健事業個人負担金110万円などを減額しておりますが、3節で平成19年度置賜広域病院組合負担金精算金1億171万6,000円を増額するなど、合計で9,508万3,000円を増額しました。

20款1項市債は、1目1節で民間資金借換債1億1,860万円を増額したほか、それぞれの充当事業費の精算などにより記載所要額を減額し、合計で1億1,360万円を増額しております。

次に、歳出についてご説明いたします。なお、このたびの歳出予算の補正では、これまで2款1項総務管理費の方に一括計上しておりました

+

一般職の人件費を本来の目的別の款項目に振り分けて計上しておりますために、それぞれの項の合計金額が大幅に動いております。また、説明におきましては、人件費の組み替えということがたびたび出てまいりますけれども、ご理解をお願いいたします。

まず、1款1項議会費は人件費の組み替えでございまして、4,046万6,000円を増額しております。

2款1項総務管理費は、1目一般管理費で2節から4節まで人件費の組み替えによる多額の減額と、14ページをお開きください。1目25節で長井市ふるさと応援基金積み立て57万円、3目財政管理費で財政調整基金積立1億円と地域活性化生活対策基金積立4,990万円などを計上し、また地域活性化対策事業として4目財産管理費で庁舎修繕等工事費128万円、11目諸費では防犯灯整備工事費300万円などを計上して、合計で13億2,693万8,000円の減額となりました。2項徴税費では、人件費の組み替えのほか、16ページをお開き願います。1目23節の市税等還付金100万円などを増額して、合計1億3,045万8,000円を増額しております。3項戸籍住民基本台帳費は人件費の組み替えで9,033万5,000円の増額、4項選挙費は、人件費の組み替えのほか2目山形県知事選挙費の不用額64万円の減額と3目長井市農業委員会委員選挙費の不用額149万4,000円などを減額し、18ページをお開き願います。合計で732万6,000円の増額となりました。5項統計調査費は、1目で人件費の組み替えのほか、2目で各種委託統計調査費用の不用額9万5,000円を減額し、合計832万5,000円の増額となりました。6項監査委員費は、人件費の組み替えで2,046万8,000円の増額となっております。

3款1項社会福祉費は、人件費の組み替えのほか、1目社会福祉総務費の20節で原油価格高騰対策支援事業費115万6,000円の減額、28節で

国民健康保険特別会計繰出1,678万3,000円の減額や2目身体障がい者及び知的障がい者福祉費の20節扶助費で1,213万6,000円の増額、20ページをお開き願います。3目老人福祉費、28節で後期高齢者医療特別会計繰出で1,261万7,000円の増額などで、合計9,838万円の増額となりました。2項児童福祉費は、人件費の組み替えのほかに、22ページをお開き願います。3目児童センター費で15節の児童福祉施設整備等工事費625万円の増額、5目は、これは新設でございしますが、子育て応援特別手当費1,553万5,000円の計上などで、合計2億4,514万7,000円を増額しております。3項生活保護費は、人件費の組み替えによる3,127万8,000円の増額となっております。

4款1項保健衛生費は、人件費の組み替えのほか各費目において決算見込み額に基づき所要額を増額または減額し、合計で1億3,622万円の増額となっております。24ページをごらんください。2項清掃費では、千代田クリーンセンターなどに係る置賜広域行政事務組合分担金の精算や生ごみ収集車購入に係る不用額の減額などで16万円の増額、3項病院費では、置賜広域病院組合負担金などで338万6,000円を増額しております。

5款1項労働諸費は、1目で緊急雇用対策臨時職員賃金230万4,000円を計上するとともに、人件費の組み替えなどで合計2,171万円を増額いたしました。

6款1項農業費は、人件費の組み替えのほか、26ページをお開き願います。9目でコンポストセンター設備等の修繕料620万8,000円を増額するなど合計1億5,788万3,000円を増額し、2項林業費では、人件費の組み替えと2目林業振興費で古代の丘用地購入費として705万2,000円などを計上し、合計1,602万7,000円を増額いたしました。

7款1項商工費は、人件費の組み替えのほか、

2目商工振興費で緊急活性化事業として取り組んだプレミアム商品券助成1,000万円の財源内訳の変更と、3目観光費で15節観光施設整備工事費753万9,000円の増額、17節あやめ公園高台用地購入費5,450万円を増額するなど合計1億3,906万1,000円を増額しております。

8款1項土木管理費は、人件費の組み替えで2,082万5,000円の増額、28ページをお開き願います。2項道路橋りょう費では、人件費の組み替えのほか、2目道路橋りょう維持費で修繕料と機械借り上げ料300万円の組み替えなどで6,817万円を増額しております。3項河川費は人件費の組み替えで588万3,000円の増額、4項都市計画費では人件費の組み替えと2目28節の公共下水道事業特別会計繰出735万8,000円の増額など合計2,952万9,000円の増額、30ページをお開き願います。5項住宅費では人件費の組み替えと15節で市営住宅全戸に火災警報器を取りつける工事費147万7,000円などを計上し、合計で1,760万6,000円を増額いたしました。

9款1項消防費は、2目非常備消防費で消防団員の費用弁償の不足額57万5,000円を増額いたしました。

10款1項教育総務費は、人件費の組み替えのほか各費目の決算見込みにより所要額を増額または減額いたしまして、合計で7,304万8,000円の増額となりました。2項小学校費は、人件費の組み替えのほか、32ページをごらん願います。1目13節で小学校耐震診断委託料500万円を減額し、15節で地域活性化・生活対策臨時交付金事業として小学校施設改修工事費760万6,000円を計上するなど合計5,281万2,000円を増額し、3項中学校費でも人件費の組み替えのほか地域活性化・生活対策臨時交付金事業として15節工事費で中学校施設改修工事費95万7,000円を計上して、1,519万1,000円を増額しております。4項社会教育費は、人件費の組み替えと各費目の決算見込みによる精査で、合計1億4,865万

8,000円の増額であります。5項保健体育費は、人件費の組み替えと、34ページをお開き願います。15節工事請負費で地域活性化・生活対策臨時交付金事業として調理場施設整備等工事費501万1,000円などを計上し、2,496万7,000円を増額いたしました。

12款1項公債費は、1目23節に平成10年度借り入れの民間資金借りかえによる償還元金1億1,885万9,000円を増額し、2目23節は長期債利子確定により332万5,000円を減額した結果、1億1,553万4,000円の増額となりました。

以上が平成20年度一般会計補正予算第5号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭委員長 ただいま12番、藤原民夫委員が着席しましたので、お知らせいたします。

議案第40号 平成20年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第3号

議案第46号 平成20年度長井市 後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

○町田義昭委員長 次に、議案第40号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号及び議案第46号 平成20年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の2件について。

浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 おはようございます。

それでは、議案第40号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ1億2,346万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,990万円といたす

ものでございます。このたびの補正は、平成20年度療養給付費の見込み額、後期高齢者支援金負担金及び前期高齢者交付金の額の確定などに伴いまして減額補正をいたすものでございます。

それでは、事項別明細書でご説明申し上げます。先に歳出でご説明申し上げますので、国保4ページをお開き願います。

2款1項1目一般被保険者療養給付費につきまして、療養給付費の確定見込み額としまして1億5,000万円を減額し、16億円といたすものでございます。

3款1項1目後期高齢者支援金につきまして、平成20年度後期高齢者支援金負担金の額の確定に伴い、2,955万8,000円の増額などにより、1項後期高齢者支援金等の合計を2億9,676万1,000円といたすものでございます。

7款1項1目特定健康診査等事業費では、平成20年度の特定健康診査事業費の精査により一般会計の繰出金を330万円減額し、2項1目保健衛生普及費で医療費通知電算処理委託料の精査により12万9,000円を増額するものでございます。

次ページをお開き願います。8款1項1目給付基金積立金につきましては、基金の利率の上昇などにより14万7,000円を増額し、114万7,000円といたすものでございます。

次に、戻りまして、3ページをお開き願います。歳入でございますが、歳出における財源の補正でございます。

3款1項国庫負担金につきましては、1目療養給付費等負担金で療養給付費の減額見込みから6,023万3,000円の減額及び後期高齢者支援金負担金の確定により375万5,000円の増額、また3目特定健康診査等負担金では事業費の精査により110万円を減額し、1項国庫負担金合計では5億8,320万5,000円といたすものでございます。

5款1項1目前期高齢者交付金では、前期高

齢者加入者数の確定により7,734万9,000円を増額し5億8,734万9,000円といたすものでございます。また、6款1項県負担金、2目特定健康診査等負担金では、国庫負担金と同額の110万円を減額し、次ページをお願いします。9款1項1目一般会計繰入金では、保険基盤安定繰入金の額の確定により1,678万3,000円を減額し1億668万円といたすものでございます。また、2項1目給付基金繰入金では、療養給付費の減額見込みから1億9,628万1,000円を減額し4,021万2,000円といたすものでございます。

10款1項2目その他繰越金では、繰越金の額の確定によりまして7,092万9,000円増額し1億5,829万4,000円といたすものでございます。

以上が国民健康保険特別会計補正予算第3号の概要でございます。

次に、後期1をごらんいただきたいと思います。議案第46号 平成20年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,835万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,613万6,000円といたすものでございます。このたびの補正は、平成20年度における後期高齢者医療保険料に係る負担軽減等の制度改正などに伴い、保険料の減額及び保険基盤安定繰入金の額の確定によりまして減額補正をいたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

後期3ページをお開き願います。歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料につきまして、1目特別徴収保険料では、保険料の負担軽減による制度改正などにより8,300万8,000円の減額及び2目普通徴収保険料は保険料の負担軽減対象者の一部や年金天引きから口座振替に切りかえた方の増などにより4,204万1,000円を増額し、1項の補正額合計では4,096

万7,000円を減額し1億7,500万円といたすものでございます。

3款1項一般会計繰入金につきましては、1目事務費繰入金で額の確定により428万円の減額、2目一般会計繰入金では保険基盤安定繰入金の確定により1,689万7,000円を増額し、1項補正額合計では1,261万7,000円を増額し、9,112万2,000円といたすものでございます。

次に、歳出でございますが、次ページをお開き願いたいと思います。まず、組み替え補正でございます。1款2項1目賦課徴収費、12節役務費におきまして、保険料軽減等のお知らせなどに係る郵便料に不足が生じたため25万円を増額し、13節委託料で15万円を減額、1款1項1目一般管理費で10万円を減額し、組み替えをいたすものでございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、平成20年度保険料、保険基盤安定制度分及び事務費分の確定によりまして2,835万円を減額し、合計で2億5,932万2,000円といたすものでございます。

以上が後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の概要でございます。よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第41号 平成20年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第3号

議案第45号 平成20年度長井市 浄化槽事業特別会計補正予算第2号

○町田義昭委員長 次に、議案第41号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号及び議案第45号 平成20年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の2件について。

鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 おはようございます。

議案第41号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

下水1をお開きください。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,390万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億164万6,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、特環事業の受益者負担金及び一般会計繰入金を増額し、下水道使用料並びに単独事業費の減額に伴う市債の減額補正を行うものでございます。歳出では、消費税納付金の増額及び埋設物移転補償費などの事業費並びに長期債等の利率の変更による償還利子の減額補正を行うものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。

下水3ページをお開きください。歳入についてご説明申し上げます。

1款1項1目下水道受益者負担金につきましては、受益者負担金の一括支払い者の増加や特環事業の負担金猶予地の精査により受益面積が予算見込みより増加したことにより401万円を増額し、2款1項1目下水道使用料につきましては、使用水量が当初見込みを下回ったことにより1,047万4,000円を減額いたすものです。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては、受益者負担金の増額と下水道使用料収入並びに出資債の減額に伴い735万8,000円を増額し5億6,922万円といたすものです。

7款1項1目下水道事業債につきましては、地下埋設物移転補償費等の単独事業費の減額に伴い財源として充てております市債1,480万円を減額し12億6,350万円といたすものです。

次に、歳出についてご説明いたします。下水4ページをお開きください。

+

1 款 1 項 1 目公共下水道総務費につきましては、消費税納付額及び人件費の不足分の増額により262万2,000円を増額し、2 目公共下水道事業費では工事に伴う上水道施設の移転が見込みより少なくなったことによる地下埋設物物件移転補償費及び事務費1,240万円を減額いたすものでございます。

2 款 1 項公債費、1 目元金は財源の見直し、2 目利子では長期債の利率の変更による償還利子412万8,000円を減額補正いたすものでございます。

以上が平成20年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の概要でございます。

続きまして、議案第45号 平成20年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

浄化槽1をお開きください。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,024万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億326万1,000円といたすものでございます。

第2条地方債の補正につきましては、浄化槽3ページ、第2表の地方債補正のとおり定めるものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、特定地域生活排水処理事業の年度事業量の確定に伴い、国庫補助金及び市債等の減額補正を行うものです。また歳出では、浄化槽設置工事費ほかの減額補正を行うものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。

浄化槽4ページをお開きください。歳入についてご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目浄化槽事業分担金につきましては、年度事業量の確定に伴い116万3,000円を減額し、2 款 1 項 1 目浄化槽使用料につきましては、当初計画設置数、5 人槽40基、7 人槽30基、合計70基から5 人槽53基、7 人槽12基、合計65基

に減となったことなどに伴う使用料の精査により119万2,000円を減額いたすものです。

3 款 1 項 1 目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきましても、設置基数の減に伴い290万1,000円を減額いたすものです。

6 款 3 項 1 目雑入では消費税の確定申告による還付金71万5,000円を増額し、7 款 1 項 1 目市債では設置基数減による下水道事業債570万円を減額し、5,160万円といたすものです。

歳出についてご説明いたします。浄化槽5ページをごらんください。

1 款 1 項 1 目浄化槽事業総務費につきましては、浄化槽設置数の減に伴い浄化槽保守点検清掃委託料及び事務費108万1,000円を減額いたすものです。2 目浄化槽事業費では、浄化槽設置数の減による工事請負費及び事務費916万円を減額いたすものです。

以上が平成20年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第43号 平成20年度長井市 訪問看護事業特別会計補正予算第2号

○町田義昭委員長 次に、議案第43号 平成20年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件について。

中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 それでは、議案第43号 平成20年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。なお、昨日議案訂正のお願いで訪看3ページ、歳入の5 款利用料を繰入金に、同じページの歳出の19 節負担金補助及び交付金を12 節役務費と訂正させていただきました。お手数をおかけいた

しますが、よろしくお願いたします。

それでは、訪看1ページの第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ10万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1,802万1,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細によりご説明申し上げます。訪看3ページをお開き願います。

歳入でございますが、平成20年度の利用見込みをもとに、1款1項療養費交付金、1目訪問看護費交付金を476万6,000円減額するものでございます。

同じく2款1項1目利用料を25万9,000円減額するものでございます。

また、収入減に合わせまして、一般会計からの繰入金といたしまして5款繰入金、1項1目一般会計繰入金に492万4,000円を増額計上するものでございます。

次に、歳出でございますが、同じく訪看3ページ、下段の歳出の表をごらんいただきたいと思ひます。

1款1項事業費、1目訪問看護事業費の補正額10万1,000円の内訳でございますが、3節職員手当等といたしまして時間外分を6万6,000円増額いたしまして、11節需用費、12節役務費につきましてはそれぞれ不用見込み額16万2,000円と5,000円を減額するものでございます。

以上よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第44号 平成20年度長井市 介護保険特別会計補正予算第4号

○町田義昭委員長 次に、議案第44号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号の1件について。

船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 議案第44号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,477万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億8,840万1,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明いたしますので、介護3をごらんください。

3款1項1目介護給付費負担金につきましては、102万2,000円を追加し、1項国庫負担金の合計を4億6,052万8,000円といたすものでございます。介護給付費の補正額に対する国庫負担金でございます。2項1目調整交付金につきましては32万9,000円を追加し、3目介護保険事業費補助金につきましては新たに63万9,000円を、4目介護従事者処遇改善臨時特例交付金につきましては新たに1,966万7,000円を計上し、2項国庫補助金の合計を1億9,385万1,000円といたすものでございます。1目調整交付金は介護給付費の補正額に対する財政力に応じた交付金であり、3目介護保険事業費補助金は介護報酬改定に伴うシステム改修事業費補助金でございます。また、4目介護従事者処遇改善臨時特例交付金は平成21年度の介護報酬改定に伴う保険料の上昇を抑制するために交付を受けることから追加いたすものでございます。

4款1項1目介護給付費交付金につきましては、158万4,000円を追加し、1項支払基金交付金の合計を7億3,250万2,000円といたすものでございます。介護給付費の補正額に対する2号被保険者保険料負担金でございます。

介護4をお開きください。5款1項1目介護給付費負担金につきましては、63万9,000円を追加し、1項県負担金の合計を2億8,783万

1,000円といたすものでございます。介護給付費の補正額に対する県負担金でございます。

7款1項1目介護給付費繰入金につきましては63万9,000円を追加し、3目その他一般会計繰入金につきましては63万9,000円を減額いたすものでございます。1目介護給付費繰入金は介護給付費の補正額に対する市負担分であり、3目その他一般会計繰入金はシステム改修費に国の事務費補助金を充てるため減額いたすものでございます。

9款1項1目繰越金につきましては89万9,000円を追加し、1項繰越金の合計を497万6,000円といたすものでございます。補正の不足する財源に充てさせていただくものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費につきましては、介護報酬改定に伴うシステム改修事業費補助金の交付により財源の変更を行うものでございます。

2項1目賦課徴収費につきましては、5万2,000円を追加し、2項徴収費の合計を42万7,000円といたすものでございます。平成20年度より介護保険料の特別徴収事務が国民健康保険団体連合会を経由することになったための手数料でございます。3項2目認定調査等費につきましては5万2,000円減額し、3項介護認定審査会費の合計を2,114万4,000円といたすものでございます。

2款4項1目高額介護サービス等費につきましては511万2,000円を追加し、4項高額介護サービス等費の合計を3,196万9,000円といたすものです。直近までの支給実績から見込み、補正対応させていただきました。

5款1項2目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金につきましては1,966万7,000円を新たに計上させていただくものでございます。これは歳入でもご説明いたしましたが、平成21年度の介護報酬改定に伴う保険料の急激な上昇を抑制

するための介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金の造成に充てさせていただくものでございます。

以上よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第47号 平成20年度長井市 水道事業会計補正予算第3号

○町田義昭委員長 次に、議案第47号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について。

渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 ご苦労さまです。

それでは、議案第47号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第3号の概要についてご説明申し上げます。

水道1ページをお開き願います。第2条に定めました業務の予定量につきましては、各建設改良事業費の見込み精算を行い、それぞれ減額補正いたすものでございます。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益において653万6,000円を減額し、総額を6億6,951万8,000円とし、支出の第1款水道事業費用では824万円を減額し、総額を6億3,886万9,000円といたすものでございます。

水道2ページをお願いいたします。第4条資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入において1億4,244万1,000円を減額し、総額を5億4,694万5,000円とし、支出の第1款資本的支出では2,349万3,000円を減額し、総額を10億6,930万1,000円といたすものでございます。差し引き不足する財源5億2,235万6,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,896万6,000円と過年度分損益勘定留保資金4億9,339万円をも

って補てんさせていただくものでございます。

水道3ページの第5条企業債につきましては、繰り上げ償還に係る借換債の限度額をゼロ円に変更いたすものでございます。

水道4ページをお願いいたします。詳細につきましては実施計画によりご説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出につきましては、収入の1款1項営業収益において、1目給水収益では、給水水量の減少により750万円の減収を見込むものでございます。2目加入金では、アパートなどの新規加入が増加したことから306万円を増額するものです。3目受託工事収益は、減収見込みで88万6,000円減額するものです。4目その他の営業収益では、各節を精査し13万7,000円増額するものです。5目他会計繰入金は、公共下水道工事に伴う給水管布設替工事の精査により200万円の減額を見込み計上するものです。また、2項営業外収益については、預金利息及び雑収益の増収を見込み、また消費税還付金では減収を見込みまして計上いたすものでございます。

水道5ページの支出でございますが、1款1項営業費用につきましては、1目浄水及び配給水費では453万5,000円の減額で、内訳につきましては、14節委託料で4件の委託業務でそれぞれ請負差額による減額であります。17節修繕費では、最低限の予算を確保しまして287万2,000円減額するものでございます。18節工事費では、公共下水道工事に伴う給水管布設替工事の精査により300万円の減額を見込み、計上するものです。20節動力費につきましては、電気料金の値上げにより204万5,000円増額するものであります。水道6ページの2目受託工事につきましては、不用見込みで90万円減額いたすものでございます。3目業務及び総係費では、14節委託料で請負差額により83万2,000円減額し、また各節を精査し、3目合わせて96万1,000円減額するものでございます。4目減価償却費では

129万1,000円の減額を見込むものでございます。

5目資産減耗費では61万2,000円の減額を見込むものであります。2項営業外費用では19万8,000円、企業債利息の減額でございます。3項特別損失におきましては、冬期概算料金納入による精算還付金25万7,000円増額するものです。

水道7ページをお願いいたします。次に、資本的収入及び支出でございますが、収入の1款1項企業債では、繰り上げ償還借換債を内部留保資金の充当により1億2,640万円減額するものです。3項国庫補助金につきましては、長井ダム使用権にかかわる負担額の変更により8万5,000円の減額であります。4項その他の補償金につきましては、県事業に伴う配水管布設替工事及び公共下水道事業に伴う配水管布設替工事の精査により補償費を1,590万円減額するものでございます。5項出資金につきましては、長井ダム使用権負担金の変更による一般会計からの出資金5万6,000円減額するものです。

水道8ページをお願いいたします。次に、支出でございますが、1款1項建設改良費の2目第4次拡張事業費については、12節工事請負費で各事業の精査により27万円を増額し、また14節委託料では請負差額などによる不用見込み額70万9,000円を減額し、37節企業債利息では17万8,000円を減額し、2目全体で61万7,000円減額するものです。3目水源開発費では、長井ダム建設負担金の変更により17万円を減額し、4目配水施設整備費については12節工事請負費で県事業に伴う配水管布設替工事、公共下水道事業に伴う配水管布設替工事及び単独工事の精査による減額と、14節委託料の請負差額による不用見込み額を減額しまして、合わせて2,140万円減額するものです。5目資産購入費につきましては、平山浄水場継電器取替工事の請負差額133万5,000円を減額いたしましたものでございます。

以上、水道事業会計補正予算第3号の概要で

+

ございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成20年度長井市各会計補正予算 に関する質疑

○町田義昭委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

蒲生吉夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 順位1番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

+ ○17番 蒲生吉夫委員 補正予算の総括質疑というのは多分10年以上ぶりだと思いますけども、補正でなければならぬような問題なのではないかというふうに考えましたので、教育長にご答弁をお願いしたいと思います。

委員長の許可をいただいて、1月9日の山形新聞の投書のコピーを皆さんにお配りしていると思いますが、新聞読まなかった人もいるだろうし、読んだとしても忘れていた人もいるだろうし、その方がいいかなと思いました。

この問題は、斉藤繁さんという名前になっていますけども、新聞に投書するときには匿名、無記名だったりなんかすると大抵取り上げない場合が多いんですね。普通、私とって雑誌もそうなんですけども、基本的には記名の投書、投稿を取り上げるというふうになるので、多分そういう投書なのではないかなというふうに私も1月9日の新聞を最初読んだときに感じました。もう一つは、どうも私の近くで起きている

ことなんだなというのが、これは勘なんですね。私は感じていたので、この新聞を私もスクラップしときました。自分の子供だったらと思った場合に本当に胸が締めつけられるような思いだったんですね。その後、私も多分この投書を書いた人だろうと思われる人に手紙をいただきました。こういう手紙ですね。これは荘内銀行の封筒に、現金を入れる封筒ですね、それに切手を張って私にいただいたものなんです。私ら議員やってると、無記名の投書、手紙だとか、名乗らない電話だとか、時々あるんですよ。ほとんどの場合は、それは、名乗らないでやるというのは批判したいときに大体書くものなんですね。そういう場合に電話よこすものなんですね。しかしこの手紙は違います。後で紹介したいと思えますけれども、感じているのは、長井市内の学校でないんでないかという考え方もあるかと思えますけども、南北中学校のどちらかだと思います。その意味では、きちっと調査をすれば、いじめているのはだれでいじめられているのはだれだとほとんど私は特定できるんでないかというふうに考えているんですね。なので、議会としては総務・文教の常任委員会に1月21日の全員協議会の後に報告がありましたね。その報告を会議録をして私は読みました。その前に教育委員会の委員の方々にも多分報告したんだと思いますね。そのときに報告したとすれば、その中身と対応方針みたいな部分を先にお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 教育委員会への対応ということですけども、今、蒲生吉夫委員の方からあったように、1月21日に総務・文教で報告しました。教育委員会の方には1月20日の市長と教育委員の懇談会がありましたので、その前段で対応について、総務・文教に報告したような内容で報告をさせていただきました。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。